

# IV あとがき

# 1 あとがき

## ○ 県民会議委員の個別意見について

令和元年度実績版点検結果報告書に関しては特記事項なし。

## ○ 施策調査専門委員会の検討過程について

本点検結果報告書を作成するにあたり、施策調査専門委員会で議論した内容や意見等については、P12-2～12-5 のとおりまとめる。具体的な検討状況については、県水源環境保全課ホームページで掲載している。

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23138.html>)

## ○ 本点検結果報告書の作成について

令和元年度実績版点検結果報告書は新型コロナウイルス感染症が拡大状況にある令和2年度に作成した。県民会議として県民フォーラムなどのイベントを開催することはできない状況であったが、県民会議や施策調査専門委員会は書面開催やWeb会議方式も取り入れながら行い、報告書の作成を行った。

## 2 令和元年度 施策調査専門委員会の検討内容

### ● 主な議題・議論

開催回	開催日	主な議題・議論
第47回	R1. 6. 19	<p><b>1 役員選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員長に吉村委員（東京工業大学准教授）が選任され、副委員長には吉村委員長により土屋委員（東京農工大学大学院教授）が指名された。</li> </ul> <p><b>2 今後の施策評価スケジュールについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度の施策調査専門委員会の開催スケジュールを確認した（年4開催予定）。</li> </ul> <p><b>3 平成30年度モニタリング調査結果について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ （森林のモニタリング調査について）出水ごとの浮遊土砂流出量の比較について、柵の設置前と設置後で比較されているということは、柵が設置される前の降水量と設置後の降水量のデータが一緒だと不完全に見える。</li> <li>○ （森林のモニタリング調査について）比較の仕方としては、2つの比を取るよりも、柵の設置前と設置後の比較を両方で流域ごとにしたほうが、効果が見えやすいと思う。</li> <li>○ （モニタリング調査全体について）森林も河川も、モニタリング結果としては、引き続き環境が改善されていることが見えてきたという重要な情報だと思う。さらに、因果関係や特別事業の効果には、少し詰めた検討が必要になるかと思われるので、引き続きお願いしたい。</li> </ul> <p><b>4 中間評価報告書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民への情報提供という目的と同時に次期計画への意見書をまとめるための基礎情報となることと、最終評価に向けた1ステップになっていて、順応的管理の5年から10年の時間的スケールの1サイクルを回すために行うということが目的になっている。進み具合から考えると、2次のアウトカム、最終的アウトカムの評価の仕方を考える機会にもなっていると思う。</li> <li>○ 5年の期間の第1期、第2期、第3期ときていて、毎年環境管理の改善と、5年毎の体制の方針の若干の変更がこれまでにあったことも評価対象になると思う。環境の評価をすることはもちろん大事だと思うが、県民会議自体の評価、振り返ってみて、体制が今までどのように機能してきたか、上手くいった部分と改善点があって、その整理も今後につながると思う。</li> <li>○ この事業は山、川、水質を変えることが直接の事業だが、片一方で、県民参加で行ったということが他の都道府県と違う。仕組みの評価、それがどのくらい現実の県民参加に繋がっていたかということ、しっかり評価して、それをアピールしないと、行ったことの大部分を評価しないで済ませてしまうことになるのではないか。</li> </ul> <p><b>5 次期実行5か年計画に関する意見書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前例踏襲でなく、税金を新たにいただくのだから、無駄にしないようにしますという緊張感を忘れずに議論しないといけない。</li> </ul> <p><b>6 施策懇談会の実施について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状の水源環境や、県民会議の取組に関して、ある程度把握していないと、議論できない内容なので、少なくとも資料の形で共有する。</li> <li>○ これまでの取組、現状と経済評価の基本的な考え方について共有して、ある程度理解が深まってきた段階で、これからどうするかという話になると思う。</li> </ul>

開催回	開催日	主な議題・議論
第 48 回	R1. 10. 11	<p><b>1 中間評価報告書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中間評価報告書が第3期の施策の中間ではなく、施策開始時からのものだということをもう少し明確に「はじめに」あたりで言ったほうがわかりやすいと思う。</li> <li>○ 事業の全体の組み立てや狙いは書かれているが、もう少しシンプルに一般県民にもわかりやすく書かれているとよい。</li> <li>○ 最終的アウトカムを考えると取水制限の日数は情報として掲載すべき。</li> <li>○ 取水堰における環境基準の達成度という指標があるが、達成度ということで言えば、評価イメージのグラフにこそ目標のゴールの点線が欲しいという感じがする。</li> <li>○ 中間評価報告書の本体が太分厚い資料になりつつあるので、概要版があると要点だけが見やすくなり、読み手としてはありがたいという面がある。</li> <li>○ 中間評価報告書とセットで県に対して第4期計画への意見書を作成する。新たにこういう事業も加えるべきだとか、この事業とこの事業は一つにしてもいいのではないかとか、意見の背景になる資料が中間評価報告書であるので、大事なものは、県民会議の意見書の中身であり、実際その意見書が概要版なのではないかと思う。</li> </ul> <p><b>2 次期実行5か年計画に向けた意見書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3期に向けた意見書と第4期に向けた意見書は、第4期が終わったら施策大綱の期間が終わるというところが一つ大きな違いがある。次期計画策定にあたっての基本的な考え方（総論）のところに施策大綱終了後に向けた検討開始というようなことがいると思う。</li> </ul> <p><b>3 特別対策事業の点検結果報告書(平成30年度実績版)について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約満了に伴う返還後の森林の管理が難しいという話もあるが、だんだん簡単に契約ができる場所が減ってきているというような課題もある。減ってきていることが悪いことではなく、事業が進んだからそういうステージになってきているということもあるだろうと思うが、そういった点も書いておいた方が後で説明をするときによいのではないか。</li> <li>○ 全体に活動に関してもう少しアピールしたいところがある。例えば、全体総括のところで指標を設定したということが追加されているが、県民会議で10の指標を設定し、それを中間評価等に生かすことにしたということは書いていいと思う。</li> </ul> <p><b>4 水環境モニタリングの追加的調査について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アオコの評価も環境DNAも新しい技術の開発に伴う手段であり、どんどんやっていくべきものだと思う。これまでのデータと対応できるような、今までもやっている定点の調査データが無駄にならないような工夫をしていただきたい。</li> <li>○ 環境DNAについては今後に向けた新しい技術であるならば、失敗する可能性もリスクとしてはあるため、確実なデータがとれるという意味でも魚類をやっておくべき。</li> </ul>
第 49 回	R2. 1. 24	<p><b>特別対策事業の点検結果報告書(平成30年度実績版)について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3期中に間伐材の搬出促進事業の見直しの検討を終わらせるとあるが、無理に第3期中に検討を終わらせるのではなくて、継続して検討してもいいわけなので、検討を“進め”程度の方がよいのではないか。</li> <li>○ 今後の努力目標みたいなものだが、間伐材の搬出促進事業と地域水源林整備の支援について事業モニターや点検結果報告書の記述をもう少し踏み込んでいいのかと思う。</li> </ul> <p><b>2 中間評価報告書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体の20年の流れの中で、今はどこまでの事業内容について中間評価したものか、最初にわかった方がよいのではないか。</li> <li>○ &lt;はじめに&gt;の文章を読めると、事業全体の流れや第1期から第3期までに関し</li> </ul>

開催回	開催日	主な議題・議論
		<p>ての文面があるので、これとタイムテーブルはある程度対応していると考え、&lt;はじめに&gt;の文面を補足するかたちで並べるとわかりやすくなると思う。そういう意味では&lt;はじめに&gt;の次のページにタイムテーブルを掲載して、その後に目次になるだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サマリーに関しては中間評価報告書の全体総括の次に入れる方向で対応していただきたい。</li> <li>○ この事業の流れと（令和元年度に発生した）台風19号の現象は、すぐに直結させて議論するだけの段階ではまだないと思われる。ただ、箱根で1,000ミリの雨が降ったという話は県民の注目を浴びたことでもあるため、1行ではなく、事例をきちんと整理して記載する必要があると思う。</li> </ul> <p><b>3 次期（第4期）実行5か年計画に向けた意見書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林環境譲与税が導入されるが、水源環境保全税は従来どおりだということであれば、きちんとすみ分けしていることを説明しておいた方がよい。県民会議や県の行政が「すみ分けをしている」というだけでなく、議論を踏まえてオーソライズされているということを示した上で「従来からの水源環境保全税は必要であり、森林環境譲与税とはすみ分けて両立を図っているので、必要な事業費を確保すべき。」くらいのことは、もう少し慎重に書いた方がよいと思う。</li> </ul> <p><b>報告事項 台風19号による水環境モニタリング等への影響について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ まずは何が起きたかをきっちり書いていただくことが、神奈川県山の状態を理解するのに非常に重要かと考える。大雨が降ったときに、神奈川県山はどうなるのかという貴重なデータなので、しっかり調査をしていただきたい。</li> <li>○ 量水堰の記録が取れずに止まっている期間については、今までたまっているデータの解析をしていただきたい。</li> </ul>
第50回	R2.2.21	<p><b>1 点検結果報告書（平成30年度実績版）及び同概要版の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これから大綱期間終了後のことを考えた際、森林組合や林業会社が持続的にやっているかないかという点は、かなり重要なことである。どのくらいの生産規模の林業会社がどのくらいあるのか、森林組合もかなりギャップがあるはずなので、今後はそうした情報も入れていただけるとよいと思う。</li> <li>○ 第42回県民フォーラムでは、ワークショップ実施後に総括した報告書を事務局が作成している。場合によっては、それが確認できるように記載するのがよい。</li> <li>○ 概要版に情報を追加する必要はないと思われるので、概要版を読んで詳しい内容を知りたいと思った方が、本編で詳細を確認できるよう参照先を記載する形でよいと思う。資料編についても報告書本体からとどれるような形にするということでもよいと思う。</li> <li>○ 県民会議の当初からの精神を生かそうとすると、資料編は付録ではなく、これも含めて本体であるというくらいの意識でいたい。</li> </ul> <p><b>2 中間評価報告書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タイムテーブルについては、&lt;はじめに&gt;とタイムテーブルを見開きで掲載する構成となっており、見やすさなどに配慮して左右で並ぶような恰好で配置した。</li> <li>○ サマリーは前回の委員会での議論を踏まえ、内容的に全体総括と併せて記載した方がよいということで、全体総括の次ページに掲載した。</li> <li>○ サマリーは毎年の点検結果報告書に概要版があるように、中間評価報告書の概要版を作って&lt;はじめに&gt;より前に入れると、エグゼクティブサマリーのようなイメージになるのではないかと。</li> <li>○ 取水制限の日数に関して「神奈川県では県独自のダムを複数保有し対策をとっており、かつ、水源環境保全税を財源に水源を保全していることから、安定的な水の供給ができ</li> </ul>

開催回	開催日	主な議題・議論
		<p>ています。」程度の書きの方が良いと思う。意見照会にて県民会議委員の意見を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 台風 19 号による被害の記述の仕方については、コラムという見出しにするとコメントを期待してしまうため、事実だけを枠に入れて掲載してはどうか。</li> <li>○ 水源環境保全・再生施策の重要な点として、1つは施策の推進にあたって順応的管理というユニークなことをしっかりとやっていること、もう1つは順応的管理のためでもあるが、県民参加に力を入れて、計画期の途中でもしっかりとした評価を行っていることだと思う。順応的管理の考え方に基づく施策の推進についての記載はあるが、これに関する評価の記載がないように感じる。これは県民参加についても同様である。県民参加については、「県民の皆様に支えられて（県民参加の取組）」以降に事実が列挙されている。それを踏まえて全体総括4段落目に「順応的管理の考え方に基づき、事業内容の見直しが図られていることや県民参加のもと水源環境保全・再生施策を推進する仕組みが機能していることから」という部分があり、ここは評価に該当する。事実の記載はあるが、分析がないまま突然の評価になっている。施策を推進したことによって出てくるアウトプットやアウトカムについての評価と同様に、施策の推進の仕方についても評価すべきではないか。</li> </ul> <p><b>3 次期（第4期）実行5か年計画に向けた意見書の作成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ （水源環境保全税と森林環境譲与税の記載について）両税を徴収される納税者からすると、なぜたくさん徴収されるのかという考えがあるため、少なくとも重複がないことを精査したという点をどこかで説明しないといけないと思われる。</li> <li>○ （水源環境保全税と森林環境譲与税の記載について）仕組みとしてはすみ分けをして、重複しないようにしているということを使うと同時に、意見書としては注目に値するだけのチェックを行い、うまく機能しているところを評価していくということではないか。</li> <li>○ 県民会議の意見として、「県では施策大綱期間終了後必要な施策を次期（第4期）中に検討し、確立すべき」とする。</li> </ul> <p><b>4 令和2年度の委員会開催スケジュール等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度の施策調査専門委員会のスケジュールを確認した（年4回開催予定）。</li> </ul>